

# 気づいて！つないで！見守ろう！

～消費者被害防止のために～

平成30年度VOL. 8



新潟県

平成30年度第1回消費者安全確保地域協議会を開催し、既設市町村さんから設置後の効果や課題を挙げてもらいました。ご当地キャラによるインタビュー形式でお伝えします。今号は佐渡市さんです。（市町村番号順にお知らせしていきます）



とっぴー  
(消費者行政課)

聞き手



サドッキー  
(佐渡市さん)

話し手



佐渡市さんは今、消費者被害防止のための見守りの具体的な手段を検討しているのですね。

はい。構成員への情報伝達の仕組みは確立したので、次は見守りの手段ですね。



伝達はどのようにしていますか？

トラブル等の情報が入った場合、構成員へFAXで一斉送信してます。半年くらい島内に催眠（SF）商法を行う事業者がいたときは、結構情報を流しまして、重宝しました。



構成員からも消費者被害に関する通報が入ります。平成29年度は合わせて11件に上りました。



協議会設立の効果が表れていますね。佐渡市さんはもともと、様々なネットワークの構築に積極的ですよね。

はい。介護保険法に規定する生活支援体制整備の第一層協議体（市町村レベルの情報共有・連携強化の場）を平成30年4月に設置予定としていました。構成員もほぼ同じ団体を想定していたので、そこに乗りました。



地域資源の状況も考えて、ですね。

従前より各団体との連携がスムーズになり、消費者被害に関する地域の関心も高まったようです。今後は病院との連携も視野に入れています。



病院・・・、厚労省の通知にもありましたね（VOL.4参照）。今後の活動に期待しています！

消費者安全確保地域協議会設置しませんか

special thanks!

次号も県協議会についてお伝えします。